

矢巾町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 徳田橋架け替えの早期完成に関する要望</p> <p>一般県道大ケ生徳田線は、国道4号と国道396号を連絡する主要幹線道路であるとともに、矢巾町、盛岡市、紫波町を含め広域的に交通渋滞の緩和や産業の振興など相互連携を図るため重要な役割を担う路線となっております。</p> <p>近年は国道4号、国道396号の整備に伴い、本路線の果たす役割は益々増大しており、このことに対応すべく国道4号から徳田橋手前までの区間については整備が完了しておりますが、徳田橋並びに国道396号までの区間が未整備となっております。</p> <p>特に徳田橋につきましては、幅員も狭隘で老朽化による損傷も著しく、周辺市街地の整備による交通量が増加傾向にある中、円滑な自動車交通を阻害している状況であります。</p> <p>このことから県におかれましては、緊急地方道路整備事業（地域密着型）で一般県道大ケ生徳田線について平成23年度に事業採択を受けましたことに対しまして衷心より感謝申し上げます。</p> <p>徳田橋架け替え事業につきましては、現在、用地補償、河川協議等の業務を実施し、架け替えについては35年度までの事業期間で徳田橋の整備を進めているところであります。</p> <p>本路線における自動車交通は、平成19年4月の岩手医科大学矢巾キャンパス完成以降、薬学部の開学、医学部・歯学部への移転、平成31年9月の大学附属病院の移転計画、看護学部の開設計画、県立療育センター及び盛岡となん支援学校の移転改築整備の計画などがあるほか、平成24年にはドクターヘリの運航、県内災害医療の中核拠点となる災害時地域医療支援教育センター・マルチメディア教育研究棟が完成するなど緊急車輦の交通も併せ、今後著しい交通量の増加が予想されるものであります。</p> <p>つきましては、安全で円滑な交通の確保を図るため、徳田橋の架け替えと本路線の未整備区間の整備が急務でありますので、附属病院の開院時期の平成31年9月までに完成供用していただきますよう特段のご配慮をお願い申し上げます。</p>	<p>現在の徳田橋は老朽化が著しく、かつ橋梁部及びその前後の道路区間は、幅員狭小で大型車の円滑な交通に支障をきたしており、また岩手医科大学附属病院等が矢巾町に移転することに伴い、交通アクセスの利便向上を図る必要があることから、平成23年度に橋梁架替事業に着手し、昨年度まで地盤調査や景観検討、道路及び橋梁の詳細設計、用地測量、補償物件調査、用地補償等を進めてきたところです。</p> <p>平成28年度は、早期の橋梁工事着手を目標に用地補償、河川占用協議を進め、河川占用協議については概ね完了の見込みとなったところです。</p> <p>平成29年度は引き続き用地取得、物件補償を進めるとともに橋梁工事に着手する予定です。</p>	盛岡広域振興局	土木部	B

矢巾町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 一級河川岩崎川基幹河川改修事業の整備促進に関する要望</p> <p>本町を縦横断する一級河川岩崎川、太田川、芋沢川の基幹河川は、平成4年度に基幹河川改修事業として国の事業認可を受け、以降、平成27年度末には事業費ベースで53.6%の進捗率で河川改修事業が進められております。</p> <p>京都盛岡市と隣接する本町は、近年、市街化区域の急速な整備から人口増加に顕著なものがあり、町立小中学校、県立高等学校、県立産業技術短期大学校等、教育施設の整備が進んでいるほか、矢幅駅を中心とする矢幅駅周辺土地地区画整理事業区域には大型ショッピングセンターや住宅地が形成され、中心市街地として整備が進んでおります。また、県内医療施設の中核である岩手医科大学の総合移転事業においては、平成19年4月に矢巾キャンパスが完成し、更には附属病院等の施設が順次建設される計画となっており、雨水流出量が今後とも増大することが想定されております。</p> <p>平成25年8月9日の大雨・洪水を受け、岩崎川に関しましては一級河川岩崎川床上浸水対策特別緊急事業として平成26年度から事業採択となり整備が進められておりますが、太田川、芋沢川につきましても過去に何度となく河川の氾濫による越流や河川施設に被害を受け、住宅地の浸水や農地への被害が発生し、住民生活に支障をきたしております。</p> <p>このことから、町民の生命と財産を守り、安全・安心なまちづくりを進めるため、本河川基幹改修事業の整備促進を図られますよう特段の御配慮をお願い申し上げます。</p>	<p>岩崎川は、平成4年度から河川改修事業に着手し下流側から順次河道掘削、築堤、護岸及び橋梁等の工事を進め、北上川合流点から芋沢川合流点までの5.3km区間が完成しています。</p> <p>芋沢川合流点から県道不動盛岡線までの約2.6km区間については、床上浸水対策特別緊急事業として、昨年7月に芋沢川合流点から改修工事に着手しており、順次上流に向け工事を進めています。</p> <p>芋沢川については、これまでどおり基幹河川改修事業を実施します。芋沢川で浸水被害のあった薬師神社付近については、農業用施設の堰の改修について関係者と協議を進めており、早期に対応していきたいと考えています。</p> <p>太田川についても芋沢川と同様に基幹河川改修事業を実施します。</p> <p>今後、貴町をはじめ関係機関と連携を密にして早期の整備に取り組んでいきます。</p>	盛岡広域振興局	土木部	B

矢巾町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 一級河川岩崎川床上浸水対策特別緊急事業の整備促進に関する要望</p> <p>県都盛岡市と隣接する本町は、市街化区域の急速な整備から人口増加が顕著であり、市街化区域整備と都市環境整備は一体となった整備を進めなければなりません。市街化区域の整備が急速に進み、その雨水排水先として町の中央部を流れる一級河川岩崎川は特にも重要な役割を担っております。</p> <p>この、本町及び紫波町を縦横断しております岩崎川につきましては、東北本線までを事業区間とする一級河川岩崎川基幹河川改修事業により平成4年度に国の事業認可を受け河川改修事業が進められておりましたが、平成25年8月9日の大雨・洪水では、岩崎川橋、下海老沼橋から越流し、また河川堤防の決壊により、周辺住宅地の床上、床下浸水や、農地への冠水など大きな損害を与え、特にも下海老沼橋からの越流については、市街地中心部へ流入し住民生活に支障をきたす甚大な被害をもたらしました。</p> <p>このことから、県におかれまして一級河川岩崎川床上浸水対策特別緊急事業による整備をご検討いただき、平成26年4月に事業採択されたことに対しまして衷心より感謝申し上げます。</p> <p>これにより、東北本線上流約1.5kmを延伸した区間を、スピードアップした緊急整備が図られることと期待いたしますが、町民の不安はいまだ癒されていない状況にありますことから、町民の生命と財産を守り、安全・安心なまちづくりを進めるため、一刻も早い浸水対策特別緊急事業を整備促進していただきますようお願い申し上げます。</p>	<p>岩崎川の床上浸水対策特別緊急事業については、昨年7月に芋沢川合流点から改修工事に着手しており、順次上流に向け工事を進めています。</p> <p>また、下海老沼橋及び上海老沼橋の架け替え工事も着手しており、落橋した岩崎川橋については、本年6月に完成しました。</p> <p>今年度は、JR橋梁下流区間の改修工事及び下海老沼橋・上海老沼橋の完成を図るとともに、JR橋梁から下海老沼橋間の改修工事を推進することとしています。</p> <p>県としては、貴町をはじめ関係機関との調整を図りながら、河川整備が着実に進展するよう取り組んで参ります。</p>	盛岡広域振興局	土木部	B

矢巾町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 矢巾スマートインターチェンジ設置に伴うアクセス道路整備に関する要望</p> <p>本町は、県都盛岡市に隣接し広域都市圏の都市機能の一翼を担い、これまで着実に町勢が発展してまいりました。現在では、JR矢幅駅の東西でそれぞれ施行している中心市街地の土地区画整理事業【矢幅駅西地区、矢幅駅前地区】や、北東北の物流拠点である岩手流通センターの機能拡大のための土地区画整理事業【広宮沢第二地区】により、住宅及び業務系の用地を整備し市街地形成を図り活性化に寄与しているところであります。</p> <p>また、県民医療の中核を成す岩手医科大学は、平成19年4月に薬学部の新設とともに開設した矢巾キャンパスが完成し、平成23年には医学部・歯学部の移転、平成24年にはドクターヘリの運航が開始されたほか、県内災害医療の中核拠点となる災害時地域医療支援教育センター・マルチメディア教育研究棟も完成するなど被災地支援活動の拠点施設としても注目されております。更に大学附属病院の建設、看護学部の開設も順次整備することとされており、平成31年9月の開院を計画している状況であります。更には、同敷地内に岩手県立療育センター及び岩手県立盛岡となん支援学校の移転整備も進められており、平成29年度開校予定となっております。</p> <p>このように現在展開しているまちづくりは、いずれも町民はもとより町全体の需要を充足するためのものであるとともに、県内全域や北東北を視野に入れた広域的な都市機能を整備しているものであり、時間や距離の短縮、安全性及び利便性が求められております。</p> <p>また、岩手医科大学附属病院の移転に伴う救急搬送や災害時における緊急輸送など、町内における道路事情は刻々と変化するものと容易に推測されるところであります。</p> <p>これらを踏まえ、平成20年度から国幹道である東北縦貫自動車道への連結について検討し、平成24年度には地区協議会を設立し、平成25年6月11日付けでスマートインターチェンジの連結許可をいただき、平成30年3月完成を目指し事業を進めております。併せて、スマートインターチェンジと主要幹線道路を結ぶ町道につきましても、安全かつ円滑にアクセスできるよう町道整備が必要不可欠であり、平成26年度から測量調査設計に着手しているところであります。</p>	<p>(仮称) 矢巾スマートインターチェンジについては、既存の高速道路の利便性を高め、県民の安全で安心な暮らしを守り、活力ある地域社会の形成を図るために必要不可欠なものです。そのため、必要な予算を確保するよう国に要望しており、今後も貴町と連携を図りながら、整備促進を図られるよう国に対し要望していきます。</p> <p>また、矢巾スマートIC周辺道路のうち町道安庭線と県道の交差点については、平成29年度に改良工事を実施することとしています。</p> <p>なお、上り線料金所から一般県道不動盛岡線までの接続道路については、平成25年度に事業着手し、平成28年5月28日に着工式が開催されたところであり、今後は平成30年3月の完成供用を目指し、引き続き整備推進に努めていきます。</p>	<p>盛岡広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

矢巾町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>町中心部から近く、利便性に優れた矢巾パーキングエリアにスマートインターチェンジが整備されることにより、高速道路利用者の利便性向上はもとより、物流の効率化や企業誘致による地域産業の活性化、岩手医科大学附属病院・高度救命救急センターまでのアクセス性向上が期待できるとともに、矢巾町及び周辺地域を含めた広域の活性化に大きく寄与するものと期待できます。</p> <p>つきましては、流通業務や緊急時の車輛の交通増加が見込まれる広域的かつ大規模な事業であること、また、周辺町道の整備には膨大な事業費が掛かることなどから、本町における厳しい財政状況をご賢察頂き、町道区間のアクセス道路整備に関しまして、岩手県からの強力な支援協力を賜りますようお願い申し上げます。</p>				

矢巾町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 一般国道46号「盛岡西バイパス」の主要地方道上米内湯沢線以南への南進整備に関する要望</p> <p>一般国道46号「盛岡西バイパス」は、一般国道106号と連絡し、秋田市～盛岡市～宮古市を結ぶ地域連携軸の形成、盛岡都市圏西側の環状道路の一部の機能を担う重要な路線となっております。</p> <p>また、一般国道4号は東日本大震災以降、三陸沿岸地区の支援においても基幹となっている路線であり、県内各地から盛岡都市圏への救急搬送や物流の面でも重要な役割を担う路線であります。</p> <p>しかしながら、一般国道4号の主要地方道上米内湯沢線以南においては、慢性的な渋滞が発生しているとともに、平成31年9月には三次救急医療も担う岩手医科大学附属病院が開院する予定となっており、更に交通量の増加が見込まれ渋滞の発生が懸念される状況となっております。</p> <p>つきましては、国道4号の混雑緩和と県内地域医療の中核を担う医療機関へのアクセス確保を図るため、一般国道46号「盛岡西バイパス」の主要地方道上米内湯沢線以南への延伸についてご配慮をお願い申し上げます。</p>	<p>一般国道46号「盛岡西バイパス」は、平成25年12月に全線暫定供用開始したところです。本路線は、盛岡都市圏の交通を円滑にし、都市環境を改善するなど都市機能を高めるものであることから、引き続き2車線区間の早期4車線化及び南伸の早期事業化について国に対し要望していきます。</p>	<p>盛岡広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

矢巾町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>6 経年劣化施設(煙山ダム)の早期整備に関する要望</p> <p>煙山ダムは、昭和43年3月に国営土地改良事業(農水省直営事業)により、洪水調節及び用水供給の両面の機能を有するダムとして整備されておりますが、防災事業の受益面積が1,471.1ha、かんがい事業の受益面積が68.3haであることから、防災機能を主として造成された施設となっております。なお、国有施設である煙山ダムの管理運営につきましては、当初は鹿妻穴堰土地改良区が担っておりましたが、防災事業の側面が強いこと等から、平成11年4月1日から本町への管理移管がなされているところであります。</p> <p>本ダムは竣工から47年が経過し、ダムの管理事務所や堤体等の施設において、亀裂や腐食等の劣化が著しくなっております。</p> <p>平成23年3月11日に発生した東日本大震災以降に多発する地震に加え、「平成25年8月9日の大雨・洪水」が発生したことから劣化がさらに進行し、議会や地域住民から安全性が危惧されている状況であり、特にも、下流域の住民に対する警報設備がなく、危機管理上の問題もあることから、本町では早期に整備・対応いただくよう国に要望してきたところですが、未だ着工に至っていない状況にありますので、県からも国に対し強く要請下さいますよう要望いたします。</p> <p>また、現在進められている煙山ダムの耐震性能照査の結果、大規模な対策工事が必要となった場合は、町で多額の費用を負担することが困難であることから、町を含めた地元負担の軽減についても、併せて要望いたします。</p>	<p>煙山ダムの老朽化対策や警報設備等の必要性については、県も同じ認識です。このため、これまでも国に対して早期着工を要望してきたところであり、今後とも、機会あるごとに、要望していきます。</p> <p>なお、先般、耐震性能照査の結果から、煙山ダムの耐震対策工事は不要であると確認されました。これを受け、国は今後事業計画の策定を進めると見込まれるため、県としては、コスト削減の徹底等により地元負担の軽減に努めるよう要望していく考えです。</p>	盛岡広域振興局	農政部	B

矢巾町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>7 基幹水利施設ストックマネジメント事業に関する要望 県営基幹水利施設ストックマネジメント事業煙山第三地区につきましては、県営ほ場整備事業で整備されて老朽化した排水路の改修について平成26年度から着手し、昨年度までは順調に事業を進捗していただいております。 しかしながら、今年度の事業費は当初計画に対する予算の充足率が40%程であり工事がほぼ進捗しない状況となっております。 当該排水路が整備されたのは、昭和50年代半ばで完成から40年余経過しており、排水路の老朽化が著しいことから地元受益者からは早急な工事実施を強く要望されております。 つきましては、本事業で計画している箇所について早期に事業が執行するよう要望いたします。</p>	<p>基幹水利施設ストックマネジメント事業 煙山第三地区では、農事組合法人が水稲と小麦のブロックローテーションに取り組むなど、地域における水田農業の確立に向けた営農を積極的に展開しておりますが、排水路の板棚渠が老朽化し、営農に支障が生じていることから、排水路の改修を進めているところです。 当該地区においては、平成28年度に国の経済補正対策等予算の配分を受けたところであり、これにより平成29年度末には全体計画の約8割まで事業を進捗させることとしております。 今後も、計画的な整備を進めるため、必要な予算の配分を国に要望し、早期に事業完了するよう努めていきます。</p>	盛岡広域振興局	農政部	B
<p>8 大規模校へのスクールソーシャルワーカー常勤派遣事業実施要望 近年のいじめの深刻化や不登校児童生徒の増加など、児童生徒の心の在り様と関わる様々な問題が生じていることを背景として、児童生徒や保護者の抱える悩みを受け止め、学校におけるカウンセリング機能の充実を図るため、家庭とも連携できる専門的な知識・経験を有する学校外の専門家を、特にも大規模校に岩手県教育委員会から常勤で派遣していただく対応を要望いたします。</p>	<p>スクールソーシャルワーカーについては、文部科学省の方針も踏まえ、児童生徒の現状を把握しながら、各教育事務所への配置を拡充してきたところであり、全県的に中長期を見据えた支援と地域のニーズに合わせた支援を行っています。 問題行動については、必ずしも大規模校において深刻であるとは限らない現状にあることや、厳しい財政状況並びに人材の確保の難しさから、直ちに常勤で学校への配置を行うことは困難であると考えています。 当面、関係機関との連携を密にし人材の確保に努めるとともに、各学校における教育相談体制の充実を目指し、学校の希望や実態を把握しながらスクールソーシャルワーカーの配置に努めていきます。</p>	盛岡広域振興局	経営企画部	C

矢巾町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>9 子どもの医療費助成の対象年齢拡大及び現物給付化に関する要望</p> <p>深刻な少子化の進行により、将来の危機的な人口減が危惧される中で、子育て世帯への直接的な経済支援は大変重要であり、その施策のひとつとして乳幼児医療費助成制度が実施されております。</p> <p>全国の市区町村においては、国や都道府県による支援が不十分なことから、子育て世帯に対する経済的負担の軽減につながる医療費助成について、単独で対象年齢の拡大や所得制限の撤廃、現物給付化を実施しております。</p> <p>本町においても、医療費の自己負担軽減、所得制限の撤廃を単独で行っておりますが、住民からは対象年齢の拡大や現物給付化等、さらなる制度の充実が望まれております。</p> <p>こうした要請に応えるため、また、県内市町村の医療費助成の格差を広げないためにも、県主導による医療費助成制度の拡充（所得制限の撤廃、助成対象を中学3年生まで拡大、現物給付化）を要望するとともに、国民健康保険の国庫負担金減額調整措置の廃止を含め、財政負担措置について国に対して要望していただくようお願いいたします。</p>	<p>子どもの医療費助成については、県では、人口減少対策としての総合的な子育て支援施策の一環として、厳しい財政状況にはありますが、市町村等と協議のうえ、平成27年8月から助成対象を小学校卒業の入院まで拡大するとともに、平成28年8月から未就学児及び妊産婦を対象とした現物給付を実施しています。</p> <p>総合的な子育て支援については、「岩手県ふるさと振興総合戦略」を展開していく上で重要な施策であります。子どもの医療費助成は、本来、自治体の財政力の差などによらず、全国どこの地域においても同等な水準で行われるべきであることから、これまで、県の政府予算提言・要望において、全国一律の制度を創設するよう要望してきたところであり、全国知事会からも同様の要請を行っております。</p> <p>本県の子ども医療費助成について、対象者の範囲を更に拡充した場合、次のとおり多額の財源を確保する必要があり、本県では、県立病院等事業会計負担金が多額になっているという事情もあることから、今後、国の動向を注視しながら、県の医療・福祉政策全体の中で、総合的に検討する必要があると考えています。</p> <p>また、現物給付化については、平成28年8月からの現物給付の実施に当たって、市町村に対し、現物給付化による国庫負担金の減額措置見込額、県の対象拡大による市町村の負担増減額、システム改修に係る県と市町村の役割分担等を示し、その合意を得て、実施することとしたところであり、今後とも市町村と協議を行いながら事業を進めていきます。</p>	盛岡広域振興局	保健福祉環境部	C

矢巾町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
	<p>《制度拡充に要する県費（対象を中学校卒業まで拡大した場合）》</p> <p>（対象年齢の拡大）約4億8千万円 （所得制限の撤廃）約3億3千万円</p> <p>国民健康保険療養給付費等負担金及び調整交付金の減額措置の撤廃については、これまで国に要望してきたところであり、平成28年6月に実施した平成29年度政府予算提言・要望において、地方単独医療費助成事業の現物給付化による国庫負担金の減額調整の廃止について、改めて要望したところです。</p> <p>なお、国においては、平成30年度から、未就学児までを対象とする医療費助成については、国保の減額調整措置を行わないこととしたところであり、年齢制限を設けず減額調整を撤廃するよう、引き続き国に対して要望していきます。</p>			

矢巾町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>10 緊急防災減災事業債の適用範囲拡大と継続要望</p> <p>平成31年9月に開院が予定される岩手医科大学病院や、平成30年3月に供用開始される矢巾スマートインターチェンジによる交流人口の増加が見込まれる中、近年多発する記録的短時間豪雨や地震等の大規模災害時に迅速に対応するため、災害時における情報網の構築が急務となっております。</p> <p>災害時における情報網については、市町村屋外スピーカー、緊急速報メール、Lアラート等によるPUSH型、町ホームページ、SNS等によるPULL型を組み合わせた多様な形態を構築する必要があるところですが、従来から町内に居住する住民のみならず、増加が見込まれる交流人口を含めたすべての住民に適切に災害情報、避難先情報等を提供するためには、災害発生時の利用者の状況に合わせた多様な形態で情報を提供できる防災情報網の構築が必要なことは、論を待たないところです。</p> <p>つきましては、緊急防災減災事業債の適用範囲拡大と継続について、特段のご配慮をお願い申し上げます。</p>	<p>緊急防災・減災事業債については、これまで大規模災害時の防災・減災対策のために必要な施設の整備や情報網の構築等の事業に活用されており、来年度以降の県内需要も見込まれていたことから、県では国の平成29年度予算編成に向け、全国知事会を通じて防災・減災対策のための財源の確保を要望してきたところです。</p> <p>今回、平成28年12月22日に公表された平成29年度地方債計画において緊急防災・減災事業債が5,000億円計上され、期間についても東日本大震災に係る復興創生期間である平成32年度まで継続することとされました。また、対象事業についても指定避難所におけるWi-Fi等の整備事業、消防の共同化に伴う高機能消防指令センターの整備・改修事業など新たに3事業が追加されました。</p> <p>県においては、今後も県内市町村の状況を踏まえつつ、必要に応じて市町村の意見を国に伝えていくなど、適切に対応していきます。</p>	盛岡広域振興局	経営企画部	A

矢巾町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>11 悪臭規制地域指定に係る規制地域の区域区分の指定の見直しについて</p> <p>町内において長年にわたり悪臭問題のある養豚事業者について、当該区域は県が定める特定悪臭物質の濃度による規制区域外であることから悪臭規制法による規制に該当せず、法律に基づいた対処が出来ない状況であるため、当該地域を新たな規制区域へと変更することを要望いたします。</p> <p>当該事業所から発生する悪臭については、気温や気圧の変化等、時間帯により数キロメートル以上離れた地域にまで到達するなど、人口の多い町の中心部まで影響を及ぼしており、平成31年度予定の岩手医科大学付属病院移転に伴い交流人口も増えることが予想されることから、町と事業所とで締結した公害防止協定に基づく対策では強制力を伴わず、対応に限界があることから要望するものです。</p>	<p>悪臭防止法に基づく規制地域指定については、「住民が集合している地域その他の地域（学校・保育所・病院・診療所・図書館・老人ホームなどの存在する地域及びその周辺の地域）を、工場その他の事業場における事業活動に伴って発生する悪臭原因物の排出を規制する地域として指定する」とされており、原則として都市計画法上の区域指定がなされていることが条件になることから、今般の事案については慎重に検討する必要があります。</p> <p>一部の市では、条例で規制を行っているケースもあり、こうした情報も貴町と共有しながら、引き続き対応を協議したいと考えております。</p>	盛岡広域振興局	保健福祉環境部	C

矢巾町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>12 盛岡地域二次救急医療事業における公的病院等運営費への助成事業について</p> <p>平成27年度から盛岡保健医療圏における救急医療の確保及び地域医療の充実を図るため、総務省の特別交付税措置制度を活用し特別交付税10割で構成市町が持ち出しなしで盛岡赤十字病院、岩手医科大学附属病院およびもりおかこども病院に対し公的病院等の運営費への助成事業を実施しております。</p> <p>平成28年4月4日付け岩手県政策地域部市町村課から「公立病院に係る財政措置の取扱いについて」の一部改正について通知があり、公的病院等の運営補助金に係る特別交付税について、これまでの「基準額×10割」が、平成28年から「基準額×8割、算定に当たっては、財政力補正を適用する」とされました。</p> <p>また、「みちのく盛岡広域連携都市圏ビジョン」の事業にも位置づけられ、連携中枢都市圏構想の推進に向けた総務省の財政措置により、市町持ち出し分について特別交付税が交付される見込みでしたが、今年度から活用できないことも判明しました。</p> <p>盛岡保健医療圏における救急医療、小児医療等の不採算部門を担う公的病院等の役割は地域医療にとって必要不可欠であり、構成市町と連携し医療体制の継続・充実強化に向け支援していく必要があると捉えております。</p> <p>しかしながら、財政的に厳しい状況下であり、市町の負担が増大しないよう、10割の特別交付税措置について、国に対して要望していただくようお願いいたします。</p>	<p>県においては、地域に必要な医療を継続して確保していくため、公立病院の運営に配慮した地方財政措置の拡充について国に対し要望しているところです。</p> <p>また、救急医療や小児医療をはじめ、採算性等の面から民間医療機関による提供が困難な医療を担う公的病院の役割は地域医療にとって必要不可欠であると認識しており、市町村から公的病院への運営費助成に対する交付税措置の拡充についても、国に対して要望していきたいと考えています。</p>	盛岡広域振興局	保健福祉環境部	B

矢巾町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>13 農地中間管理事業に係る地域集積協力金の要件緩和について</p> <p>本町では、国及び県の補助制度を活用して、平成26年度から農地中間管理機構を通じて集積に協力した地域及び個人に対して、機構集積協力金を交付しているところですが、本年度から新規集積であることが要件に加わったことにより、特定農作業受委託による集落営農組織への集積が進んでいる市町では、ほとんど該当しない状況となっております。</p> <p>昨年度末に法人化した集落営農組織は、地域に交付される地域集積協力金を有効活用して、法人の経営基盤の強化を図ろうとしていたところでしたが、農地の大半が集落営農組織の頃から特定農作業受委託により集積が図られており、今年度の地域集積協力金の要件には合致せず、法人の運営計画の変更を余儀なくされ、苦慮している状況となっております。今年度の交付条件について、県からの説明を要望する声も出ております。</p> <p>また、同じように昨年度経営転換協力金等の個人タイプの協力金の交付を受けた者がいる地域については、同条件であるにも関わらず、本年度に申請して交付を受ける予定だった者は交付を受けられないという状況となっております。地域農業者間の不公平感を招きかねない状態となっております。</p> <p>つきましては、機構集積協力金の交付基準について、昨年同様の基準で交付を受けられるよう、要件の緩和をお願い申し上げます。</p>	<p>機構集積協力金は、農地の有効活用や農業経営の効率化を進めるため、担い手への農地集積を図ることを目的として交付しています。</p> <p>事業が発足した平成26年度以降27年度までは、機構に貸付られる以前に、既に担い手に特定農作業委託により集積されていた場合など、新規集積以外の農地の貸借でも機構集積協力金の交付が認められていました(※参考事項参照)。</p> <p>しかし、平成28年度は、国においては、投入された予算額に比べ、担い手への農地集積率が向上していないとされたことから、国から都道府県への予算配分額が、新規集積面積を基本として5万円/10aを乗じた金額に変更され、事実上予算が減額されたところです。</p> <p>この変更は国による方針転換ではありますが、県では国からの配分額の範囲内で担い手への農地集積を促進するため、新規集積につながる取組に対してのみ協力金を交付することとし、「平成28年度機構集積協力金の交付基準について(平成28年5月27日付け農振第184号)」で通知するとともに、事業推進会議や市町村巡回の場を通じて、市町村や関係機関に説明を行ったところです。</p> <p>については、制度の趣旨を御理解のうえ、農地の有効活用及び担い手への農地集積を促進するとともに、機構集積協力金の適切かつ効果的な活用が図られるよう、引き続き御指導をお願いします。</p> <p>なお、県では、引き続き、国に対し機構集積協力金の所要額について、必要な予算を確保するよう要望してまいります。</p>	盛岡広域振興局	農政部	B